

予算特別委員会会議録（４）（令和８年１定）			
日 時	令和８年 ３月 ９日（月）	開 議	午後 １時００分
		散 会	午後 ４時１５分
場 所	第 ２ 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	前田委員長、佐藤副委員長、高野・小貫・橋本・横尾・ 中村（吉宏）・下兼・中村（岩雄）各委員		
説 明 員	総務・財政・産業港湾・港湾担当各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、橋本委員、下兼委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。新井田委員が横尾委員に、松井委員が小貫委員に、白濱委員が中村岩雄委員に、松岩委員が中村吉宏委員に、高橋委員が下兼委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、共産党、立憲・市民連合、みらい、公明党の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎地域DMO交付金について

地域DMOの交付金なのですけれども、DMOに関連する、国の観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインが大きく変更されているということでもありますので、今日はこのガイドラインを資料要求させていただいて、いろいろと質問させていただきたいと思います。

まず、お伺いしたいのがDMOなのですが、もちろん小樽観光協会は地域DMOですので、小樽市と連携していくことになると思うのですけれども、行政とDMOの役割について説明いただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

行政とDMOの役割につきましては、まず、行政が政策の方向性やビジョンを示す役割でありまして、DMOはそのビジョンに基づいて具体的な戦略を策定し、実行する役割であります。

○中村（吉宏）委員

行政が一定の方向性を持って政策の方向性を打ち出して、DMOは戦略や実行の計画ということであります。

DMOが立てていく戦略、それから計画に関して説明いただきながら、小樽市としてどういう形でこういうものに関与していくのかを説明いただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

まず、DMOが定める戦略につきましては、観光地経営戦略を策定いたします。この戦略は、おおむね4から5年間としておりますが、観光地全体として中長期的に目指すビジョン及びビジョンを実現するための具体的な戦略がガイドラインで示されております。

これを実行するために戦略の遂行に当たってDMOがどのような事業を実行する必要があるかという具体的な事業計画を定めるものとして、実行計画を定めることとなっております。

これに関しまして、市の関わりですが、まず、戦略策定に必要な財政支援を行うこととしておりまして、令和8年度の地域DMO交付金の中でも、戦略策定に必要な調査や経費の支援をしているとともに、マーケティングのノウハウを持った専門家であるCMOの採用に関する財政的な支援を行っております。

また、今後、こういった戦略等の策定を進める中で、市といたしまして、戦略を検討する部会に観光振興室が参画する予定となっておりますほか、市長がDMOの理事会等におきまして相談役といった立場で意見を述べるなどの参画を想定しております。

○中村（吉宏）委員

今、説明の中で出てきたCMOについて御説明いただけますか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

CMOにつきましては、データ分析に基づくマーケティングに係る責任者となっております。

○中村(吉宏)委員

DMOの大きな仕事は、観光振興に寄与することが中心で、マーケティングというところに責任者を置くというお話でありました。

一方で、今日、資料要求したガイドラインをずっと見ていきますと、非常に難解な言葉でつづられておりまして、部分的に何を言っているのだろうというところがたくさんある中で、今お話に上がってきた戦略を策定し、また、実行計画を策定していくという流れの中で、さらにそういった効果の面といったものをチェックしなければならない状況になっていくと思います。

今DMOを担っている小樽観光協会の組織の状況を見ますと、こうした要求が多いと認識している中で、果たして今の組織・体制の中で、こうしたものをこなしていけるのだろうかというのが今大きな疑問であります。

先ほど来、行政の関わりというお話を伺っていますけれども、こういった体制を維持していく、さらに言うと、DMOがしっかりと機能して一定の効果を国に示さないと、DMOとしての資格更新に関わってくるお話になってくと思うのです。

こういうことを踏まえて、体制的な部分について今の状況でどうなのか、さらに、そこに行政が少し手を差し伸べていくというか、行政も入っていかなければならないのではないかと思いますのですけれども、見解をお示しい。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

組織体制の強化につきましては、ガイドラインの改正の中でも強化をしていくことがうたわれております。

今回のCMOの配置を含めまして、また、今回予算計上しておりますデータ戦略、マーケティングの交付金の中においても、しっかりと市としても支援してまいりたいと思っております。更新登録に関する影響等につきましては、やはりきちんと組織体制も強化していく、そして観光地経営戦略も立てていくことをしていかなないと、DMOの更新ができないことになっておりますので、その辺りは市としても小樽観光協会と連携して対応してまいりたいと考えております。

○中村(吉宏)委員

小樽観光協会がずっとやってきた観光振興やマーケティングは、今までもやり続けてきている話でありますけれども、そういったものを取りまとめて、国を納得させるものをつくり上げるのは相当だと思います。

今、連携してというお話でしたけれども、この情報を見たときに、私あたりだと、例えば行政から誰か出向してもらって、この辺の事務管理の総括をやってもらような人材の配置なども必要なのではないかと思います。今ここで検討してみないかというお話にはならないと思うのですけれども、そのぐらい重要な、本当に広範にわたるようなお話だと思うので、しっかり対応いただきたいと思います。

それと、DMOにこれだけのニーズがどんと課せられるという中で、来月から新年度が始まりますけれども、いきなりこの体制を整えて、新年度から今回の予算を使って臨んでいくということなのか。でも、これには準備にももう少し時間がかかると思うのです。国からも何か出ていると思うのですが、この辺のスケジュール感というか、こういった形でこれをやるのか、今すぐ進めなければならないのか、お示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

新ガイドラインへの対応につきましては、基本的には、次回の小樽観光協会の登録更新が令和10年10月を予定しておりますので、その更新を見据えて、組織体制の強化や観光地経営戦略の策定などを進めていく予定となっております。

○中村(吉宏)委員

更新までの間にきちんと体制を整えてということでありますけれども、KPIやKGIを作成せよというお話がガイドラインの中にも上がってきております。例えばガイドラインの6ページの登録要件などにお話が出てきております。

途中経過、それから、最終目標についての到達がどうだったのかという結果を示してくださいということです。こういったものの成果指標を提示するというのは、いわゆる、更新時までに間に合えばいいのか、例えば令和8年度が始まりますけれども、こういうものは年度ごとに求められるのか。計画などができていないのに、KPI、KGIというお話にはならないと思うのです。この辺りを具体的にいつまでに計画を立てて、それについてのKPI、KGIを示すというのをお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

KPI、KGIの設定につきましては、まずは先ほども申し上げましたが、令和10年10月、3年後の更新に向けて、観光地経営戦略を策定していく中で設定していくというのがございます。その後につきましては、観光庁に対する報告は毎年必要になりますので、KPI、KGIの達成度等を観光庁に報告するとともに、当然、市に対しても報告をいただく形となります。

○中村(吉宏)委員

今の答弁の確認ですが、令和8年度、9年度は準備期間で、本番は令和10年度から始まる。令和9年度には、もうそういったものを準備しなければならないというお話だと思うのですけれども、よろしいですか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

おっしゃるとおりで、準備といたしまして、令和8年度、9年度の2か年で観光地の経営戦略を策定するように考えております。

○中村(吉宏)委員

それで策定して、令和10年度の10月に更新なのです。でも、更新の手前で、一定の成果指標も示さなければならないというときに、令和8年度、9年度で経営戦略を立てて、計画をつくってという中で、そこで設定する目標などというのかなりミニマムというか、小さなものになってしまうのではないかと思います。成果指標も併せて示さなければならない、何かぴんとこないのです。

令和9年度には、もう目標が出来上がっていて、それでいろいろと計画あるいは戦略計画に基づいた実行をして、その成果が令和9年度中に現れるという認識ではないと間に合わないのではないかと思います。ですので、整理整頓させてください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

まず、KPI、KGIの設定は観光地経営戦略を立てるために必要になりますので、令和8、9年度の2か年をかけて、戦略を定める中で検討していく形になります。

今年度の地域DMO交付金の予算の中でも、KGI、KPI設定に必要な各種調査の予算も組み込んでおります。そういったところで、こういったアンケート調査をして、どういう指標を取っていくかは令和8年度から検討を進めていくこととなります。

○中村(吉宏)委員

ということは、令和10年度の更新の時点で戦略が出来上がり、それに基づいた実行計画が出来上がり、それに付随するKPIも完成しているという段階で審査をもらうという話なのですか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

そのとおりです。

○中村(吉宏)委員

そして伺いたいのが、今回DMOに、本市からは約1億4,000万円の運営予算といいますか、交付金を用意されているということでもあります。

交付した後、交付を受けたDMOにおいて、どのような活動をして、どういうところに経費を使って、どういう成果が現れたのかについての確認や検証が必要だと思うのです。小樽市ではどういう形で行っていくのかをお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

DMOの事業の効果検証につきましては、まず、DMO自身において、事業効果の測定、検証を行った上で、その結果を市に対して報告、説明をいただくこととなっております。その説明結果を踏まえまして、市として事業内容の評価をしていくという流れとなっております。

○中村(吉宏)委員

約1億4,000万円という金額の予算が組まれてありますが、もちろん予算編成の段階で、DMOがどういう事業に、どのぐらいのお金をかけるというところは、もう明示していただいているという認識でよろしいのですか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

そのとおりです。

○中村(吉宏)委員

DMOから、いろいろと事業を実施した結果と予算の執行の状況の報告を受けて、行政でそれを確認するということがあります。

もちろん、公金、いわゆる市からの交付金は小樽市の財政に関わるお話でございます。そうすると、小樽市の決算を行う場合に、DMOへの交付金として交付した金額と実施された内容の報告を受けて、きちんと精査した上で、事業報告といいますか、決算の事務執行状況説明書等も含めての報告があるものだと思います。

その手前も含めて、今、決算の段階で議会は確認できると思うのです。そういった状況について議会への報告とといった手続的なものは何かお考えのものがあるのか、お示ください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

DMOからの効果検証の結果を受けまして、市として評価した結果につきましては、議会の場で御報告してまいりたいと考えております。

また、ガイドラインにおきましては、DMO自身の責任としても、例えば地方自治体や議会、地域住民、関連事業者等の幅広い理解を得る必要がある旨の記載もございますので、DMOがそういったものをどういうふうに発信していく、説明していくのかは、今後、小樽観光協会とも協議、連携してまいりたいと考えております。

○中村(吉宏)委員

報告の方法もこれから検討ということでもありますので、DMOである小樽観光協会も独自に事業の報告や総会などを行う中で、収支の決算の報告なども行われてきているのが通例ですので、そういったものも含めて、ある程度透明感を持った形での報告を出していただくことを期待しております。

それともう一つ、DMOの運営について資金面といいますか、財政面といいますか、安定的な運営資金の確保ということで、資料の13ページに財源計画の策定や安定財源確保率の設定と評価が示されています。

自主財源のお話にも入っていききたい手前で、財源計画の策定や安定財源の確保率はどういう基準になっていて、どういう形で設定するのか、今見えていればお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

安定財源確保率の指標は、これ以上はクリアせよみたいな具体的な指標は観光庁からまだ示されておられません。

今後、これらの内容につきましては、安定財源確保率をどう設定していくのかは、財源計画の策定と併せまし

て、観光地経営戦略の策定の期間である令和8年、9年の2か年かけて検討してまいりたいと考えております。

○中村(吉宏)委員

そしてもう一つ、ガイドラインには、地方自治体の予算が単年度主義であり、継続的な支援により将来にわたる安定的な財源の調達を見込むことは困難だという記載があるのです。

そうする中で、自主財源をはじめとした安定的かつ多様な財源の確保という記載が行われているのですが、自主財源ということについて、今、DMOである小樽観光協会ではどのような自主財源の状況になっているのかをまずお示ししたいと思います。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

自主財源につきましては、令和7年度の予算で申し上げますと、小樽観光協会の会費収入が約1,000万円、あと物販の売上げといたしまして約4億円となっております。また、市からの受託収入といった形にはなりますが、小樽市総合博物館の派遣業務の受託で約1,000万円の収入があるところです。

○中村(吉宏)委員

今示していただいた数字、自主財源、物販のところも大きな金額が示されました。逆に言うと、自主財源だけで独立して活動することは、今の状況だと難しいのでしょうか、お聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

自主財源だけの運営につきましては、ただいま申し上げた収入につきましては、先ほどの物販で申し上げますと、あくまで売上げの部分になりまして、経費もかかっておりますので、この部分が全て利益になっているわけではありません。直近の決算だと赤字になっているという部分もありますので、自立した運営は、現状ではなかなか困難と考えております。

○中村(吉宏)委員

ある程度、国から自主財源に関する取組も求められているという中で、現状、特に主力というか、大きな金額のところでは赤字なのだとお話をいただきました。将来的には、これを黒字化するなり、自主財源としての確保というのも一定程度DMOとしてはやっていかなければならない部分なのかと思うのです。今後について何かDMOから示されている、あるいは行政との協議の上で検討されているものなどがあればお示ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

今後につきましては、小樽観光協会といたしましても、今の物販会計につきましては、そもそもそこで利益を生み出して、利益を生んだ額を地域の観光振興に使っていくという目的で進めていることもございますので、将来的には黒字を目指していくとお伺いしております。

今後、観光地経営戦略や財源計画の策定が義務づけられておりますが、策定する中で、物販もそうですし、その他の財源も含めて、より安定的な自主財源の確保について検討が進められるものと考えております。

○中村(吉宏)委員

黒字化に向けたところの具体の情報が少ないから大丈夫なのかという懸念はもちろんあるのです。当初、国でDMOの制度を立ち上げたときに、地域であり、あるいはほかのDMOは広域であり、観光の商品化というのを一つの柱にして、その商品を作っていく、いわゆる財源に加えていくべきだという考え方がありながら、今回改定されたガイドラインを見ると、記述的には、どうやらDMOは観光振興といわゆるマーケティングに特化した組織だみたいなお話になってしまっていて、国に文句を言うわけではないですけども、それで自主財源という話もどうなのだろうという、ガイドラインの考え方自体もどうなのかという思いがありました。

DMOの制度が始まった当初、我々もいろいろと視察に行きました。例えば東京都墨田区などは物すごくアグレッシブで、地域の中で、我々住民が暮らしの中で見ているもの、日常としているものはあまり価値を見いだせない

のですけれども、観光客がその目線でそれを見たときに、物すごく重要な価値があると。

例えば墨田区だと、スカイツリーで終わるのかと思ったら、そうではなくて、両国の相撲のいわゆる力士が、夜はああやって土俵に上がっていますけれども、では、昼間は何をやっているのだと。昼間は各部屋で朝稽古をやっていると。朝稽古の練習を見たいという外国人観光客のニーズがあって、相撲部屋の見学をツアー化したのです。ツアー化したときに、例えば5,000円をもらえますよと。相撲部屋の見学と朝ちゃんこの食事をするというので3,000円を払って、観光協会が2,000円もらうというのでお客さんを集めてツアーパッケージをつくったりとか。

向島の芸者がいるところに行って、夜はお座敷でにぎやかな姿を見られますけれども、では、昼間、その人たちは何をやっているのかと。芸妓見番に行って、三味線や踊りの練習をしています。それをぜひ見てみたいという観光客のニーズがあって、それも同じようなつくりで、見学ツアーを組んで、お金を頂いて、そのうちの一部を芸妓見番にお支払いし、手数料でDMOがもらうという仕組みを取って、自主財源を上げようとする営業的な努力をやはりしているわけです。

だから、今後においては、ネイチャーツーリズムもそうですけれども、うちのまちもいろいろとそういったものをつくり上げて取り組んでいくことは必要なのではないかと思います。こういうことを含めて、これは質問にしていいかどうか分かりませんが、小樽市のまちで、そういった形をDMOに推奨しながら、行政も一緒に取り組むという形の進め方はどうなのでしょうね。できればいいと思いますけれども、見解を伺えますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

今の御質問ですが、ガイドラインでも、DMOの役割として、まず、観光資源の磨き上げが位置づけられています。そういった観点からも、そういった新たなメニューの創出は非常に重要だと考えております。

この地域DMO交付金とは違いますが、今年度予算で体験観光の推進事業費といたしまして、地域おこし協力隊を活用して、小樽観光協会で新たな体験メニューの創生に向けた取組なども進めてまいります。そういった取組とも連携しながら、新たな魅力の創出みたいなものを図っていくことを期待しております。

○（産業港湾）観光振興室長

今、中村吉宏委員から御指摘いただきましたが、我々が思っていないことが観光資源になるということは、まさにそういうことがありまして、今、実際に、冬に多くの外国人観光客がいらっしゃっているのも、我々にとって冬は寒いことが普通でも、寒いこと自体が本当に観光の魅力なのだということもありますので、そういう気づきというのは本当に必要だと思います。

例えば人力車の方々から伺いましたときに、我々にとっては、小樽運河の倉庫群のつらは普通にあるものなのですが、そういうものをバックに記念写真を撮ったりしている。多分委員のおっしゃっていることはそういうことなのかと思います。そういった魅力といいますか、小樽市が持っている観光資源になり得るものをしっかりと磨き上げて、地域おこし協力隊のお話もさせていただきましたが、そういったことで取り組んでまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

今、室長からもありましたけれども、何が商品化されるかは、本当に割と内側とというか、市民の側からすると見えなくて、まさしく観光は観光客のものなのだという言葉が指すとおり、観光で来た方がその価値を見つけるわけなのです。我々がこれがいいだろうと思って出したものがヒットしなかったりということがあるので、そのためには一番何が必要なのかという、本当に飽くなき追求で、やはり観光客の方から、アンケートを通して聞きまくるのが多分一番有効な手段なのだろうと思いますので、こういったところも考えていただきたい。

財源のお話をしたときに、多分これから毎年、宿泊税が財源として大部分を占めながらのDMOへの交付金というのが出てきて、いろいろな事業に使っていただく形になると思います。毎年きちんとやってくれないと、当たり前毎年予算がDMOの交付金として出てくるのだと思われても、これはまた違うお話なのだろうと思います。

毎年継続して交付するものではないと思うのですが、この辺の考え方についてお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

今後の予算につきましては、現時点で未来の予算の確保を確約しているものではございません。先ほども御説明いたしましたが、毎年度、効果検証を行いながら、必要な事業に対して必要な予算を措置していくことになるかと思えます。

ガイドラインにおきましても、DMOは公的資金による支援を受けるための努力が求められるといった記述もございます。ですので、DMO自身に宿泊税も含めて交付金の予算を受けていく、そういった予算を行政からもらって、事業をやっていくところの努力が求められるものと考えております。

○中村（吉宏）委員

ぜひその旨もDMOにお話をいただきながら、しっかりと連携した取組をお願いしたいと思います。

◎宿泊税について

続いて、宿泊税に関連したお話なのですが、今の財源のお話にも関連しますが、今回、地域DMOへの予算が約1億4,000万円という中で、今定例会で、この中のうち宿泊税を財源とする部分が約6,000万円だと伺っております。

令和8年第1回定例会の代表質問で、まちづくり関連、観光関連の課税ということで、宿泊税を財源とする主な事業というのが出てきました。オーバーツーリズム対策や宿泊税導入経費、旅行者安全確保整備事業費、歴史的建造物保全及び景観地区内の建造物修景等事業費助成、デジタル技術活用事業を合わせますとおおむね7,490万円ということで、合計すると1億3,490万円ほどが今のところ使われるものになってきております。

基金に積み上げていく部分があると思うのですが、この部分の説明と金額をもう一度示していただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

基金への積立てにつきましては、まず、宿泊税の運用方法といたしまして、令和8年度の予算であります宿泊税2億100万円を一旦全て基金に積立てを行います。その上で、各種事業や賦課徴収、宿泊税の徴収にかかる経費などに繰り入れた上で事業充当をしていくと。そうした徴収に要する経費も含めまして、繰り入れて充当する額が1億5,356万9,000円となっております。当初2億100万円を積み立てたところから、繰り入れる額を控除した4,743万1,000円が次年度に繰り越される想定予算となっております。

○中村（吉宏）委員

さらに、この中で、いろいろとずっとこれまで議会でも議論されていましたが、例えば観光地の除排雪ですとかロードヒーティング化を求める声があって、ふと思うのですが、今、予算計上された歳入の金額で足りるのかという疑問があるのです。

この観点について、今回予算措置した状況を踏まえて御回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

予算が足りるのかというところですが、今回約2億円という想定で、小樽市宿泊税検討会議でも、こういった取組に充てていくのがいいのかを議論いただいておりました。その中で優先順位を定め、候補に挙がっていた全ての事業をやり切れたわけではございませんが、優先度の高いものに対して充当した上で今回予算編成を行っております。

ですので、こういったことをやったらいいのではないかというものはいろいろとあると思いますので、それを全てやっていくと、2億円よりも、もっと多くの額が必要になるところはあると思います。

○中村（吉宏）委員

そうした中で、まだやりたい事業もあるのだと。足りるのかという議論の延長で、4月からまさに宿泊税を定額200円で導入するところです。例えば北海道は今、段階的定額制で100円と200円と500円という設定をしていますし、倶知安町は定率制でやっているという中で、この先、歳出を見ながら進め方というか、設定の仕方も少し考えなければならない部分も出てくるのと思うのです。この辺はどうですか、何かお考えはありますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

宿泊税の税額の設定につきましては、これまで有識者会議の検討結果などを踏まえまして200円で設定させていただいております。その中で、今後、5年をめどに制度については見直していくこととしておりますので、導入後、5年の間で情勢の変化に応じて、必要な金額はどれぐらいあるのかという検討も含めて行ってまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

今、5年をめどにということではありましたが、目まぐるしく物価も変わってきている中で、ましてやこれから事業の費用というのも結構かかってくる部分もあり、まだやりたい事業もある中で、もう少し早めの展開をしておいたほうがいい、今からもう準備に入っていっただいいのではないかと私などは思っているのです。そういったことについて改めてまた伺っていきますので、情報をおまとめいただきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○高野委員

◎農業支援について

新規農業支援について伺いたいと思います。日本共産党としても、毎年の予算要求などで新規就農者への支援について求めてきましたので、まずは予算計上されてうれしいと率直に思っているところです。

支援内容がどういったものになっているのかというのを幾つか確認したいので、お聞きしたいと思います。

新規就農者支援事業として予算計上した背景についてお知らせください。

○（産業港湾）農林水産課長

新規就農に当たっては、相当な資金を確保する必要があります。新規就農に当たっては、国の支援メニューがありますが、これを希望しても受給要件に満たない場合や、支給開始までに時間がかかる場合があります。初期費用や生活費確保に苦慮するケースが多く、これが農業参入の障壁になっている現状がありました。

そのような中で、市内の複数の農業者やJA新おたる農業協同組合といったところから小樽市独自の支援が要望されておりました。農業参入のハードルを下げまして、早期に農業の安定化を図り、高齢化や担い手不足が顕著な本市の農業の活性化につなげたいという考えから、今回制度化し予算計上したものです。

○高野委員

いろいろなところで声も上がったし、国のメニューがあるけれども、その活用もなかなか難しいというお話がありました。

それでは、対象地域及び対象者についてお聞かせください。

○(産業港湾)農林水産課長

対象地域につきましては、本市の忍路2丁目と蘭島2丁目となっております。

対象者につきましては、この地域内で就農を望む方であれば特別な条件はございませんが、農業で生計を立てていく覚悟や営農計画の精査など農業委員会の中に振興特別委員会がありまして、この方々により面談の審査がございます。これにより、安易な考え方では就農できないような、厳しいいろいろなチェックがあるところでございます。

○高野委員

支援金額についても伺いたいと思うのですが、支援金額はどうなっていますか。

○(産業港湾)農林水産課長

まず、基本的に新規就農に当たりまして要した経費の2分の1が補助率としてあります。この基本の補助限度額は、50万円となっております。

ただし、一つ目として、このうち市外からの移住を伴う場合は限度額50万円が30万円アップして80万円になります。二つ目として、新規就農者が40歳未満の場合は限度額が20万円アップして70万円に引き上がります。この一つ目、二つ目、どちらも該当する場合は限度額が合計50万円アップして100万円となりまして、これが最高の限度額となります。

ただし、最初に申し上げたとおり、補助率は経費総額の2分の1でありますから、条件が当てはまって100万円の支援を受けようとする方は、新規就農に当たり、要した経費が200万円以上である必要があると考えます。

○高野委員

それでは、初期費用の対象の種類はどのようなものが含まれるのでしょうか。

○(産業港湾)農林水産課長

いわゆるイニシャルコストとしては、もちろん農地になる土地の購入や貸借費用が入ります。それから、ビニールハウスに代表される資材、トラクターに代表される機材が挙げられると思います。

ランニングコストとしては毎年かかっていくものですが、初期費用ということで、初年度分の肥料、農薬、種苗代、水道光熱費が主なものとして挙げられます。

○高野委員

予算上は何件くらいの申請を見込んでいるのでしょうか。

○(産業港湾)農林水産課長

近年の新規就農者の年間最高件数から、件数としては2件の想定で考えております。予算額としましては、先ほど申し上げた最高支援額100万円に該当する方が、2件あるものと想定しております。

○高野委員

ここ最近の状況を見ていると、2件ぐらいが該当するのかということで、想定2件ということでした。仮に予定していた2件以上に申請があった場合は、どうするのでしょうか。

○(産業港湾)農林水産課長

これは将来に向けた本市の農業の活力を高めることにもつながる取組でありますので、早い者勝ちという考え方にはならないと思っております。その場合は補正予算をお願いするなりして、支援できるように努めてまいりたいと考えております。

○高野委員

それを聞いて安心しました。2件申請したらもう終わりというのだったら、あれだと思っていたのですが、よかったと思います。

小樽市の統計書を見ても、農家戸数が本当に減少している状況や、自営農業に従事した世帯数の区分を見ても、

65歳以上の方が多い状況にあって、本当に農家の高齢化率も深刻なのかと思います。これから農業を始める方に対して、この支援が後押しになればと思います。

◎オーバーツーリズム対策事業費について

次に、オーバーツーリズム対策事業費について伺いたいと思います。

令和8年度予算でオーバーツーリズム対策事業費として事業が拡大されていますけれども、拡大内容についてお知らせください。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

まず、拡大する取組につきましては、警備員の配置期間を1か月拡大することとしております。

また、新たな取組といたしまして、A Iカメラとスピーカーを活用した音声案内による注意喚起を一部エリアで試験的に実施することとしております。

○高野委員

警備員の配置期間を1か月延ばすということで、これまでは1月10日から2月末まででしたけれども、どの程度拡大されるのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

配置期間につきましては、12月1日から2月末までの3か月間を予定しております。

○高野委員

現在、警備員は船見坂に3名、J R 銭函駅周辺に3名、J R 朝里駅周辺に2名、三本木急坂に2名の10名なのかと思うのです。配置期間が延長しても警備員の人数が削減されることはないのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

配置人数につきましては、令和7年度と変更ございません。

○高野委員

拡大の中でA Iカメラとスピーカーを活用した音声案内による注意喚起を一部エリアで試験的に行うということだったので、どこを想定しているのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

A Iカメラ、スピーカーの設置場所につきましては、船見坂を想定しております。

○高野委員

やはり船見坂は観光客の方も結構多いので、そこなのかと思います。

令和7年第1回定例会の中でも、オーバーツーリズム対策について伺いました。

以前は、近隣住民の敷地に入るなど問題が起こっていましたが、警備員を配置した後というのはどのような効果が出ていると考えますか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

警備員配置の効果につきましては、市に対して寄せられるオーバーツーリズム関連の御意見が減少傾向にありまして、市民の皆さんの不安の解消につながっているものと考えております。

○高野委員

減少傾向だと、配置後はよくなっているのかと思います。

昨年度と比較して、具体的に、冬のハイシーズンである12月から2月の期間では、件数としてどれくらい減少しているのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

12月から2月の期間の御意見の数につきましては、令和6年度が31件でした。令和7年度につきましては11件となっております。

○高野委員

31件から11件ということで、かなり減っているということが分かりました。

ただ、観光入込客数では、やはり観光客の方が増えている状況だったり、私も2か月ぐらい前に家族でおたる水族館に行ったのですが、観光客の方が物すごく多くて本当にびっくりしました。

昨年度は、祝津地域の住民の方がバスに乘れなかったという声も聞かれました。住民等が乗車できないということがないように、中央バスが直行便を出すとか、いろいろな対策を取られていたと思うのですが、住民の方がバスに乘れないといった声は、市には届いていないのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

今年度、オーバーツーリズムの影響でバスに乘れないといった御意見は寄せられておりません。

○高野委員

今年度は寄せられていないということで、まず安心しましたし、警備の配置ですとか、いろいろな対策を取る中で、大きな事故がなくて、この間のオーバーツーリズム対策の効果が出ているのかということで安心しました。

引き続き、観光と市民の生活の両立が図られるようにお願いしたいと思います。

○小貫委員

◎宿泊税について

まず、宿泊税についてです。

先ほどもありましたし、本会議でもあったのですが、新年度は小樽観光協会運営費、観光案内所運営費、戦略的なプロモーション・魅力づくり、戦略データマーケティングなどがあるということで答弁がありました。

まず、小樽観光協会運営費について、既に今年度も補助を出していますので、それとの比較をお答えください。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

小樽観光協会運営費の今年度と令和8年度の予算の比較です。まず、令和8年度に新たな予算といたしまして、CMOの人件費分として1,000万円を計上しております。また、これまでも事務局の職員6.2名分の人件費補助をしてきておりますが、その職員の給料1号俸アップに係る部分の人件費の補助をしております。

○小貫委員

違いはそれだけですか。それ以外に違いはないのですか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

運営費補助については、今申し上げたところです。

○小貫委員

昨年の小樽観光協会への補助と今回の地域DMOへの交付金という比較だと、どうなるのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

交付金全体の比較でいきますと、まず、これまで小樽観光協会に対しまして、今申し上げた小樽観光協会運営費補助金と観光案内所の運営費の交付金、観光客誘致促進事業費に関する補助金、そして観光マップ作成費の補助金を出しておりました。

今年度は、これまで市ですとか、別の実行委員会で実施していた事業の再編といった形で、DMOの事業に組み込むといった形で、これまでの予算でいきますと、外国人観光客誘致広域連携事業費補助金をDMOの交付金の中に今回は編入しております。

また、教育旅行の誘致促進事業費は市の予算で持っておりましたが、こちらもDMO交付金に編入しております。トータルで見ますと、これまで市や実行委員会で持っていた予算も含めると、令和7年度の予算額で約8,300万円、令和7年度の事業費を拡大する形で宿泊税6,000万円を活用して、約1億4,300万円の予算額としてお

ります。

○小貫委員

昨年までは小樽観光協会運営費補助金として出ていた分が、今回は地域DMO交付金という形です。今まで補助金だったのが、今回は交付金となった理由は何でしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光庁が示している観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインにおきまして、単年度ごとの事業に対する補助金については安定財源に含まないという見解が示されております。

一方で、安定財源の例として、宿泊税を特定財源とした市からの支援や、補助金のように一つの事業について定めない交付金といったものが挙げられておりますので、今回そういったことも踏まえまして地域DMO交付金を新たに創設したところでございます。

○小貫委員

運営費で人件費を計上しています。そうなってくると、運営費のところは補助だという話でしたが、地方自治法第232条の2では、公益上必要がある場合においては補助することができるとしているわけなのです。こういった運営費が公益上必要なのだと判断した理由を説明してください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光庁のガイドラインにおきまして、今回、改正によって組織体制の強化が新たに求められておりまして、強化していくことで、DMOが観光地域づくりの司令塔としての役割を十分に果たすことが地域の観光振興に資するといったところから、公益上に適正であるという判断をしております。

○小貫委員

そうしたら、地域の観光振興に資することが公益上必要だと判断したプロセスも説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

地域の観光振興は、いわゆる経済の活性化等につながっていくものですので、これまでは行政が主導してやってきたところもございしますが、このガイドラインの改正も踏まえまして、これからはDMOが司令塔としての役割を担って推進していくとしたところで、また、それに対する市からDMOに対する一定の財政支援を行っていくこともガイドラインに示されておりますので、そういったところで適正と考えております。

○小貫委員

何かもうガイドラインというのがうたい文句になっています。

先ほど、自民党から資料要求があったガイドラインですけれども、経営戦略を大体2か年かけてやっていくのだということで答弁がありました。

今の小樽観光協会の運営ですけれども、先ほど答弁があったように、現状も市から補助が出ているということで、売上げが約4億円あって、受託収入約1,000万円や会費約1,000万円という話がありました。市からの受注や補助といったものは全体の何割を占めているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

小樽観光協会の全体の会計におきます市からの受託収入や補助の額の割合ですが、おおむね1割強となっております。

○小貫委員

先ほどあったように、売上げでは約4億円だけれども、そこが収益としてどれぐらいまで上がっているかというところでなかなか厳しいのだというお話があったかと思います。

市が6.2名分の人件費補助を出すという話なのですが、そうなってくると、全体の人員に対して市が補助を出している人員の割合はどの程度になるのですか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

物販の会計は1回別に置きまして、物販の売場のスタッフなどを除いて、いわゆる小樽観光協会の事務局の中で御説明をさせていただければと思います。事務局は全体で12名おります。そのうちの6.2名分を支援しているという形になっております。

○小貫委員

約半分ということで、何も小樽観光協会を否定しているわけではなくて頑張っているとは思いますが、ただ、今回の宿泊税との関係でいろいろお聞きしているということです。

令和4年度に、宿泊事業者向けに宿泊税導入のアンケートを行っています。その調査結果で、宿泊税の使い道として望ましいものということで多かった回答を三つ挙げていただけますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

令和4年度の宿泊事業者向けの宿泊税導入に係る事前のアンケートで、まず、1位といたしまして美しい町並みや景観の保持、2位といたしまして歴史的建造物の保全、3位といたしまして、同列ですけれども、観光PRや観光案内所の機能強化、そして観光地の除排雪が挙げられます。

○小貫委員

今度は令和6年度ですけれども、たしか宿泊者に対してアンケートを取っているということで説明会のときにあったと思うのです。同じように活用方法として望ましいものの上位三つを示してください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

令和6年度の宿泊者向けのアンケートにおきましては、1位が歴史的な建造物や美しい町並み、景観の保全、2位が旅行者が過ごしやすい観光地の除排雪や道路、公園、緑地の整備・維持管理、3位が観光地・観光施設の高付加価値化、例えばユニバーサル化やバリアフリー等となっております。

○小貫委員

要はガイドラインや、今、宿泊税が本格的に導入されるという前段階での過去2回のアンケートの調査結果では、やはりどれも小樽市らしい歴史的な町並みといったものを維持してほしいということや、観光客は滑りやすいですから、除排雪を徹底してほしいということ、バリアフリーなどが挙げられていたのです。

そうしたら、これらは宿泊税を活用して、新年度にどの程度配分しているのか、お示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

令和8年度の宿泊税充当事業におきましては、まず、歴史遺産や個性ある景観の保全を目的としまして700万円、そして、除排雪も含む観光インフラの整備といたしまして1,151万8,000円となっております。

○小貫委員

これから宿泊税を導入するということにアンケートを取って、どういうことが望ましいかと聞いたアンケートの結果が、約2億円の税収を見込んで約1,800万円、2,000万円弱、要は1割に行っていないところなのです。

それこそ、もっとそちらに配分すべきだったのではないかと思いますのですけれども、この額にとどまったというのは、どういう検討の結果なのですか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

事業の検討につきましては、これまで小樽市宿泊税検討会議を開催いたしまして、そちらの検討結果を基に予算編成を行っております。先ほども御説明いたしましたけれども、優先順位をつけた中で、この事業の充当としております。

○小貫委員

そうしたら、これらの優先順位が結果として低くなったという理由は何なのですか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

決して優先順位が低くなっているということではございません。低くなっているものは、そもそも予算化に至らなかった事業なども数多くございます。

宿泊税検討会議の報告の中で、1点は、DMOの総合的な支援に対して最優先で宿泊税を充当すべきという結論が出されておりますのと、あとは、宿泊需要の好循環を生み出すような施策に充てるべき、また、新規拡充の方針の中でも、例えばオーバーツーリズム対策などの新たな行政需要に対応するものはしっかりとやっていくべきといった報告がなされておりますので、先ほど御説明した2点のほかにその他オーバーツーリズムの事業費なども予算を計上しております。

○小貫委員

いや、ほかのところに予算を計上したのはそのとおりで分かるのです。でも、アンケートを何回もやって、多分いつやっても結果は変わらないと思うのですけれども、なぜここまで額を抑えたのかというところが、今の答弁だと分からないのです。

そうしたら、DMOに対する財源が、どの程度過去のアンケート結果で要望が高かったのかというのも併せてお答えください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

まず、過去のアンケート結果では、DMOに対する支援といったところは高いところには来ておりません。

優先順位と額の関係につきましてですけれども、歴史遺産や個性ある景観の保全や観光インフラの整備は検討会議でも優先度が高かったというところで、今回予算の計上をさせていただいております。

この事業の金額につきましては、検討会議に至るまでの段階で、庁内で宿泊税を活用した事業の玉出しといいますか、庁内の検討も経て、検討会議にかけて、この二つは優先度が高いことから予算化されているという形です。

○小貫委員

私は、てっきり今DMOに支援することで、今後DMOと市が連携して、アンケート課題であったようなことも含めて、課題の整理をして、これからどうやって市として対策を取っていくかを検討するという答弁が来るのかと、だから、DMOが先なのだという話なのかと思ったのですけれども、そうではないですね。

今後、DMOに移す中で、こういった歴史的遺産や景観の保全などということは、どのようにやっていくかは話し合われていかないということなのですか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

DMOの役割といたしましては、先ほども御説明いたしましたとおり、観光資源の磨き上げといったこともありますので、今後、歴史的な景観を生かしてどういった観光地づくりをしていくのかというのが、まず、DMOとしても推進していく一つの取組になっていくと思います。

今回挙げさせていただいた歴史遺産や個性ある景観の保全などというのは、市が直接的に実施するものとして、景観に対する助成金を出していくという事業、そして観光インフラの整備も、例えば除排雪といった市が直接的にやっていくべき事業ですとか、歩道の補修も行うのですが、がたがたの道を観光客や市民の皆さんが歩きやすいような路面に変えていくという事業もやります。こういったインフラ面の整備や、市が直接的に助成していくものというのは、まず市の役割としてあると考えておりまして、DMOは、観光地の魅力を高めていくといった視点で、そういった取組は今後、必要になってくると思います。

○小貫委員

こういった町並み保全、やはり小樽市の町並みを維持していくところにお金をかけていかないと、結果的に観光客が何を求めてくるのかという大本のところが崩れてしまうということで、せっかく税金を取っているのですから、ぜひそういった過去のアンケートなども踏まえた対応をしていただきたいと思います。

小樽市というのは、平成27年に、補助金等の見直しに関する指針というのをつくったのです。

見直しの4つの基本方針で、「団体等への運営費補助金を原則廃止」小樽観光協会に運営費補助金をやっているのだけれども、ただ、原則廃止すると。「補助対象経費等の明確化」「終期の設定」「類似補助金などの整理・統合」を挙げている。こういう見直しをやって、多くの団体が運営費補助を切られたのです。

そういうことや、今取り上げたアンケートのことからも、私はやはりDMOへの配分が大き過ぎるのではないかなと思うのです。そこは、今後いろいろとぜひ検討していただきたいと思います。

◎港湾について

次に、石狩湾新港の問題に移ります。

まず、補正予算の関係で、負担金が1,079万2,000円の減でした。

毎年、5定補正で、石狩湾新港の負担金は減額補正するのだけれども、過去5年の補正額を紹介してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港の母体負担金の5定補正での補正額ということで、過去5年分をお答えいたします。令和3年度は2,945万9,000円、4年度は2,059万5,000円、5年度は232万1,000円、6年度は2,239万9,000円、7年度は1,079万2,000円となっております。

○小貫委員

大体2,000万円、昔の記憶だと3,000万円ぐらいだったのだけれども、令和5年の5定補正が少なかったのは、たしか民事執行申立てというのが急遽入って、それでお金が出ていったということで特殊な要因があったわけですね。

その年度を除くと、今年度の補正額というのは比較的少ないという状況だと思いますが、この理由について説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今年度の母体負担金の補正額でございますが、今年度につきましては、航路のしゅんせつや悪天候により損傷した上屋の修繕など、港湾の機能維持に不可欠な緊急性の高い業務を実施する必要性が生じたことから、近年のほかの年度に比べて補正額の減額が薄くなっているという状況でございます。

○小貫委員

石狩湾新港もいろいろと修繕、しゅんせつが必要だということで、結果として、今年度も母体負担が軽減されていかないのです。私は管理組合の議会で母体負担を軽減しろと言っているのだけれども、なかなか、分かったとはならない。

それが、今回、当初予算も続いてしまっているのです。当初予算でも負担金というのは今年度と比較するとほぼ横ばいです。なぜ減らないのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

令和8年度当初予算における母体負担金につきましては、人件費や資材、燃料費など物価上昇による影響や公債費が増えていることが、令和7年度当初予算と比べ、大きく減っていない要因だと考えてございます。

○小貫委員

人件費、物価高騰はどこも一緒ですけれども、公債費が増えていると。貨物が増えていかない中で、工事をばんばんとやっているから借金が減っていかないわけです。

それで、実際に石狩湾新港の貨物がどうなのか。今、統計が出ているのは令和6年の分なので、令和6年の石狩湾新港の貨物量、入港船舶隻数、コンテナ貨物量・個数について、5年の比較として、令和2年との比較を示していただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

石狩湾新港の貨物量ほか、令和6年と5年前の令和2年の比較でございますが、取扱貨物量につきましては、令和2年が673万7,166トン、令和6年が541万8,054トンということで、131万9,112トンが減っている状況でございます。

また、入港船舶隻数につきましては、令和2年が1,585隻、令和6年が1,263隻で322隻が減っている状況。

コンテナ貨物量につきましては、令和2年が29万9,489トン、令和6年が25万6,025トンで4万3,464トンが減っている状況。

また、コンテナ個数につきましては、T E Uということでお答えさせていただきますが、令和2年が5万8,776 T E U、令和6年が4万8,583 T E Uということで1万193 T E U減っている状況でございます。

○小貫委員

今述べていただいたどれも減少しているわけですがけれども、これが伸びていくのだという計画をつくっても、なかなか伸びていかないというのが石狩湾新港です。

管理組合における新年度の使用料収入を今年度と比較してどのように見込んでいるのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

使用料収入ということで、一般会計と特別会計を合わせた令和7年度当初と令和8年度当初の予算額という形でお答えいたします。

令和7年度当初は4億5,641万4,000円、令和8年度当初は4億8,547万5,000円ということで、2,906万1,000円の増ということで計上されております。

○小貫委員

管理組合は一応約3,000万円増えるのだと見込んではいるのでありますが、先ほど主幹からも答弁がありましたように、それ以上に、公債費の返還というのも相当な額になっているというところです。

そこで、新年度の組合債と公債費はどうなっているのか、お答えください。

○（産業港湾）港湾室主幹

組合債と公債費ということで、こちらも一般会計と特別会計を合わせた額でお答えさせていただきますが、組合債につきましては13億3,540万円、公債費につきましては8億458万2,000円となっております。

○小貫委員

その二つを差し引くと幾らになるでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

約5億3,000万円の差があるという状況でございます。

○小貫委員

新年度で、新たにそれだけ借金が積み上がるということです。先ほど、母体負担が減らないのはなぜかという質問に対して、公債費が増えているのだという答弁がありましたけれども、またそれを増やそうとしているのが新年度の石狩湾新港管理組合の予算で、だから、母体負担が減らないのだということが明らかになったと思います。

小樽市の場合は、それだったら支出をどう削減するかという話になると思うのですがけれども、それを管理組合というのは使用料を増やそうではないかとやるのです。そうすると、また無駄な公共工事が続くし、なのに、貨物が増えないから使われない施設が増えて、使用料収入にも結びつかない。

危険なのは、今、管理組合議会では、道議会議員中心に、内貿定期航路をつくったらどうだという質問が飛ぶわけです。

今、小樽市が日本海側の唯一のフェリー航路で物流の拠点としてやっていますけれども、貨物量で収入が得られないものだから、そこに手を出すと。日本海側で限られた貨物を奪い合うことになってしまうので、やはり石狩湾

新港での内貿定期航路の導入というのは中止するよう市として求めていくべきではありませんか。

○（産業港湾）港湾室主幹

管理組合では、貨物輸送需要の掘り起こしを行い、船会社に対し、情報提供を行うことなどにより、新たな海上輸送ネットワークの構築に向けて取り組むとしてございます。今後の使用料収入等の増加への取組ということでは進めていただきたいと考えてございますが、小樽港にはフェリー航路もあるものですから、この航路や小樽港全体の貨物に影響のないよう進めていただきたいと考えてございます。

○小貫委員

今の日本海側の物流状況で、影響がない内貿定期航路はあり得るのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港への影響という部分でございますが、管理組合から、どのような内貿航路を見込んでいるか、いろいろな取組を行っているなどの具体的な航路ですとか、そういった状況というのはまだ示されていないような状況でございます。それが例えば太平洋側、苫小牧市の航路から持ってくるといったこともまだ示されていない状況でございますから、どのような影響といった部分はまだ分からない状況でございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時45分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

○下兼委員

◎宿泊税の充当事業について

宿泊税の充当事業についてお伺いいたします。

受入環境の整備での新規事業、令和版ロマネスクイルミネーション事業費ですが、そのライトアップエリア拡大に向けた検討、実証実験とあります。

市長から、事業の目的として、ナイトタイムエコノミーの推進を主眼とし、市内に点在する歴史的建造物等のライトアップを灯でつなぐことで、観光客の皆さんが夜に周遊ができる仕掛けをつくり、周辺エリアを含めた面的な波及などを目指すものであるとの御答弁をいただきました。

ライトアップエリアの拡大の範囲と光の演出方法をお考えでしたら、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室吉川主幹

令和版ロマネスクイルミネーション事業におけるライトアップエリアの拡大と光の演出方法につきましては、関係団体や市民の皆さんに御参加いただいて開催するワークショップの中で議論して決めていきたいと考えております。

○下兼委員

それでは、広げた先での開発や戦略性はどのようにされるのか、構想をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室吉川主幹

エリアを拡大した先で市が何か開発することは想定しておりませんが、本事業の実施により、夜のコンテンツが充実することで、観光客の周遊性を高めて、周辺の観光事業者等への経済波及効果や観光消費額の増につながることを期待しております。

○下兼委員

全てはこれからということなのですね。

それでは、市長の御答弁にもありましたけれども、関係団体、市民の皆様が一緒になってということで間違いないですね。

それでは、市民の参加ですけれども、どのような募集の方法をお考えでしょうか。ワークショップ開催ともありますが、開催は1度だけでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室吉川主幹

市民の募集方法につきましては、市のホームページや広報おたるを通じて公募することを想定しております。

また、ワークショップの開催ですけれども、現時点では三、四回を想定しているところです。

○下兼委員

市民のワークショップは、昨年9月にも行われております。ワークショップの実施報告も見せていただいたのですけれども、募集人員が25名で、実際の参加者が12名だったという、寂しい結果にもなっております。

平日の午後の時間帯ということもあったのでしょうかけれども、今回のワークショップは、できるだけたくさんの皆様に来ていただいて、たくさんの御意見を頂戴したいと思いますので、できればお休み、もし平日であればお仕事が終わってからなどの夜の時間を設定していただけるとうれしいと思います。

それでは、持続可能な観光振興にはやはり市民の理解は欠かせません。この事業を行うことを市民の皆様にはどのようにお知らせをしていくのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室吉川主幹

本事業の周知につきましては、市のホームページや広報おたる等を活用するほか、随時、報道機関へも協力を仰ぎたいと考えております。

○下兼委員

やはり大きなプロジェクトだと思っております。これが成功するか、しないかというのはすごく大事なところだと思います。北運河エリア方面に行くものだろうと思っておりますので、これは観光客の皆様、そして市民の皆様にも来ていただけるような大きな事業です。メディア対応というわけではないですが、やはり市民の目に触れるような形の広報をしていただきたいと思います。

次に、オーバーツーリズム対策事業についてお尋ねします。

オーバーツーリズムについて市民からの御意見が減少している要因としては、昨年2月に、小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会を立ち上げ、関係機関との連携をして対策計画を取りまとめ、地域一体となって様々な対策に取り組んだ効果が現れていると、さきの代表質問で市長に御答弁をいただきました。

小樽雪あかりの路と春節を合わせた期間で、市民からの御意見の件数をお聞かせください。昨年同時期の件数もお聞かせください。さらに、御意見の内容もお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

小樽雪あかりの路と春節の期間を合わせた期間におきます市民からの御意見の件数につきましては、春節の時期は毎年変わりますため、なかなか単純な比較は困難ではありますが、二つの春節と小樽雪あかりの路をつないだ期間で比較させていただきます。

今年度につきましては3件の御意見、昨年度につきましては5件となっております。

御意見の内容につきましては、昨年度の主なものといたしましては、車道へのはみ出し行為や、私有地への侵入・ポイ捨て、路上駐車、あとは電車内でのマナー違反などの御意見が寄せられております。

また、今年度の主なものといたしましては、路上駐車に関するもののほか、警備の対応に関する御意見なども寄せられております。

○下兼委員

今年は警備に関する御意見があったと。一生懸命頑張っていらっしゃる警備員なのですから、いろいろあると思いますが、件数はそんなに多くはなかったということではよかったと思います。

続きまして、A Iカメラとスピーカーを活用した音声案内による注意喚起を一部エリアで試験的に実施するということですが、一部エリアとはどこで、音声案内の内容、そして言語をお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

A Iカメラ、スピーカーの試験実施につきましては、エリアは船見坂におきまして、車道での撮影行為に対する注意喚起などの情報を日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語で案内することを想定しております。

○下兼委員

私もあそこは本当によく通るところなのですから、はみ出しはいつも、常にです。車が来たときに警備員が危ないから寄ってくださいということで、撮影エリアのナンバーワンなのだろうと思っております。自分の国の言葉で言われるのと言われないのでは、やはり印象も違いますし、はっと思う観光客の方もいらっしゃると思うので、ぜひ進めてください。

それでは、マーケティング等に基づく観光戦略づくりと、それに基づく取組についてお尋ねいたします。

地域DMO交付金1億4,371万円の内訳では、小樽観光協会運営費として3,995万7,000円、観光案内所運営費として3,555万3,000円、戦略的なプロモーション・魅力づくりとして5,320万円、戦略データマーケティングとして1,500万円です。

小樽観光協会への令和3年度から令和7年度の補助金額をお聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

小樽観光協会へのこれまでの補助金額につきましては、令和3年度が6,333万4,248円、令和4年度が7,037万1,645円、令和5年度が6,507万1,032円、令和6年度が7,087万9,208円、令和7年度は予算額となりますが、7,664万4,000円となっております。

○下兼委員

毎年7,000万円近く、そして今年度は約7,600万円というやはり大きな補助額が小樽観光協会に行っているということでした。

それでは、直接的な経済効果の見通しについていかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

地域DMO交付金の直接的経済効果につきましては、交付金そのものが直接的な経済効果を生み出すことを目的としたものではございませんけれども、交付金によりDMOが司令塔としての機能を十分に発揮し、戦略的な観光地経営が推進されることで、観光庁が観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインにおいてK P Iとして示している旅行消費額や、観光従事者の平均給与額の増などによる地域経済の活性化が期待されるものです。

○下兼委員

目に見える形だと、私たちも市民に対しても分かりやすいと思うのですが、それが見えるかというのは、DMOのこれからの力の発揮次第かと思います。

今、主幹からもお話があったのですが、観光庁のガイドラインが改正されて、司令塔として最大限発揮できるようにということで、財源も出ているということです。

観光地経営戦略の策定の義務化とありますけれども、策定はされたのでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光地経営戦略につきましては、令和8年度から9年度の2か年をかけて策定される予定となっております。

○下兼委員

全てはこれからということなのですね。

それでは、組織体制のさらなる強化ですけれども、組織体制とは行政なのか、民間なのか、どちらなのでしょう
か、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

組織体制の強化につきましては、民間団体である地域DMOの小樽観光協会の組織の強化が必要となるもので
す。

○下兼委員

やはりDMOという組織がこれからどうなっていくかということは、財源もしっかりと上げているし、こういう
ことをやってください、ああいうことをやってくださいということがしっかりと見えて、これからの体制なのです
けれども、本当にまだ分からないことがたくさんあり過ぎるので、これから注視していかなければならないと思っ
ております。

さらに、安定財源確保の強化ですが、これまでの小樽観光協会の経営では、物販の業績は決して安定していると
は言えないです。こちらの事業計画の見直しが必要ではありませんか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

物販事業の事業計画の見直しにつきましては、小樽観光協会は独立した法人であるとともに、物販会計は小樽観
光協会の自主事業でありますことから、市が直接的に経営に関与することはできませんが、DMOガイドラインの
改正によりまして、新たに安定財源確保率がK P Iとして導入されたほか、DMOに対して財源計画の策定が義務
化されておりますので、小樽観光協会が地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を果たせる
よう、健全な経営がされていくことを期待するとともに、状況につきましては、引き続き市としても注視してまい
りたいと考えております。

○下兼委員

本当にしっかりと見ていただきたいと思っております。

◎観光の意義の市民理解の促進について

次に、観光の意義の市民理解の促進についてです。

先ほども言いましたけれども、観光振興に対する理解やマナー問題による市民生活への影響など、小樽市観光基
本計画の策定に向けた市民の意向を把握するために、ワークショップが開催されております。代表質問でもお伺い
しましたが、観光の意義の市民理解の促進のために、必要な取組は雇用の創出効果など観光が地域にもたら
す恩恵が見える化、市民の皆さんに分かりやすく伝えることで、観光振興の意義や効果について共有することが重
要であるとの御答弁をいただきました。

恩恵の見える化、市民の皆さんに分かりやすく伝えることについて、これからどのような形で伝えていくのか、
お考えがあればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

今後の市民の皆さんに対する観光の恩恵を伝える方法ですけれども、昨年11月に発行したリーフレットの内容を
基に、令和8年度につきましては、広報おたるの紙面を通じて周知、啓発してまいりたいと考えております。ま
た、11月に発行したリーフレットは市のホームページ等にも載せておりますので、そういったインターネットを活
用した周知、啓発にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○下兼委員

先ほどと同じことを何回も言うのですが、やはり市民の目に見える形での伝え方をお願いいたします。

ワークショップ実施報告では、たくさんの意見が出されています。意見のまとめでは、魅力、課題、提案に分かれています。提案の中には、市民を巻き込むことも出されています。

小樽市では、今後、市民理解が促進されるためには何が必要だとお考えでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

市民理解の促進に必要なことにつきましては、経済の活性化を図ることで、観光による受益を広く地域に行き渡らせることで観光がもたらす恩恵を市民の皆さんにしっかりと実感いただくとともに、オーバーツーリズム対策も進め、市民生活における課題の解決にも努めることで、安心・快適な暮らしを実現することが重要と考えております。

委員の御質問にもありましたが、あわせて、その効果をしっかりと見える化して分かりやすくお伝えしていくことが重要であると考えております。

○下兼委員

先ほど第二次小樽市観光基本計画も読ませていただいたのですが、どの識者の方も、参加者の方もやはり市民との連携、市民の理解、市民がどう感じているのかをたくさん提案していただいております。

市民がどう思うか、この小樽市をどうしていったらいいのか、観光で食べていくのかということ、小樽観光が小樽市の経済をこれだけ底上げしようとしている今、やはり市民の皆さんの理解を求めているっていただきたいと思います。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

みらいに移します。

○中村（岩雄）委員

◎オーバーツーリズム対策事業費について

まず、オーバーツーリズム対策事業費について伺います。

近年、小樽市では、国内外からの観光需要の回復とともに、地域の生活環境や観光地としての持続性に影響を及ぼすオーバーツーリズムの課題が顕在化してきております。小樽市が持つ魅力が多くの来訪者を引きつける一方で、受入れ体制ですとか市民生活との調和を保つための取組が、これまで以上に重要になってきております。

これまで、本市では、マナー啓発、警備員配置による安全確保をはじめ、様々な対策を着実に進めて、さらに小樽市オーバーツーリズム対策連絡協議会を設置するなど、関係機関とも連携を深めながら、地域一体となって取り組んでいただいているところと認識しております。

実際に、先般の市長定例記者会見においても、オーバーツーリズムに関する御意見の数が減っているというお話もありましたので、地域一体となった対策が実を結んでいるものと考えております。

こうした中、令和8年度予算においてもオーバーツーリズム対策事業費を計上したことは、地域の魅力を守り、市民生活と観光の調和を図る上で重要と考えております。特に警備員配置期間の拡大、A Iカメラ、スピーカーの導入検証など、新たな取組を進めることは地域にとって大きな意義があるものと考えます。

一方で、こうした対策が本当に成果につながるかどうかは、しっかりと検証を行うことが重要と思います。

また、事業内容や令和7年度との比較で、どこが強化されたのか、今年度から新たに導入する技術や手法がどのような改善につながるのかなどを明確にすることで、市民の理解と協力も得やすくなると考えます。

そこで、お伺いいたします。

まず、令和8年度オーバーツーリズム対策事業費の内訳について、主な項目と金額をお示してください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

オーバーツーリズム対策事業費の内訳につきまして、1,000円単位でお答えさせていただきますが、警備員配置に約2,406万6,000円、A I カメラ、スピーカーの設置に約138万8,000円、S N S インフルエンサーを活用した注意喚起に約539万6,000円、その他注意喚起の看板の設置や街頭放送の実施などに約52万7,000円となっております。

○中村（岩雄）委員

それでは、令和7年度と比較して拡大する取組と新規の取組について、改めてその内容をお示してください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

拡大する取組につきましては、警備員の配置期間を1か月拡大するものであります。

また、新規の取組といたしましては、A I カメラとスピーカーの活用により、音声案内による注意喚起を一部エリアで試験的に実施することとなっております。

○中村（岩雄）委員

それでは、警備員の配置期間を令和7年度より拡大した理由についてお示してください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

配置期間の拡大理由につきましては、12月頃から冬の小樽市を目的に訪れる観光客の増加によりまして、近隣住民の皆さんからもマナー違反に関する御意見等が寄せられているといった現状を踏まえまして、今回拡大するものでございます。

○中村（岩雄）委員

それでは、A I カメラ、スピーカーの試験導入ということなのですが、その効果をどのように検証するのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

A I カメラ、スピーカーの効果検証につきましては、同じエリアに配置する警備員による状況確認や、設置した地域の町内会関係者へのヒアリングなどを通じまして、効果や課題の把握を行って、その実効性について検証を行ってまいりたいと考えております。

○中村（岩雄）委員

オーバーツーリズム対策も着実に進めることで、小樽市の景観や歴史、そして市民の暮らしを守りつつ、観光の価値をさらに高めていくことができると確信します。

データの活用や現場対応の強化はその第一歩だと思いますので、安全で快適なまちを実現して、訪れる人にとっても住む人にとっても誇れる小樽市を未来につなぐ取組が、これから着実に、そして力強く前進していくものと思いますので、期待したいと思います。

◎地域DMO交付金によるデータ活用について

次に、地域DMO交付金によるデータ活用についてです。

観光庁は、昨年3月に観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドラインを改正し、地域の観光をリードするマネジメント力がより一層DMOに求められるようになりました。

中でも、4年から5年の中期を見据えた観光地経営戦略の策定が必須となって、目標や成果を測るための指標であるK G I、K P I も地域経営の視点を強めた内容へ見直されております。また、更新登録の基準の厳格化や手続の透明性を高めることも示されております。

この背景なのですが、全国でDMOの数が増える一方で、その活動の質や成果が十分に見えにくいことに加えて、人材や財源の確保に課題があることなどが指摘されております。

改正後は、データに基づいた戦略づくりと着実なPDCAの実行、意思決定プロセスの公開、そして安定財源による運営体制づくりなど、DMOが果たすべき役割がこれまで以上に明確になっております。

今後は、地域DMOである小樽観光協会は、こうした役割と責任が求められることとなりまして、取組の成果や議論の過程を広く公開していくことが必要となります。地域住民をはじめとした多様な関係者に対して、DMOが説明責任を果たす必要があるということが重要なポイントになると思います。

そして、成果を検証して対外的にしっかりと説明していく上で鍵を握るのは、やはりデータであります。観光地として稼ぐ力を高めつつ、住民の生活環境を守るためには、需要予測やターゲットの設定、事業者側の生産性の把握、住民の満足度や受入れ状況の継続的な確認が欠かせないと思います。データは、戦略を組み立てる材料でありますし、進捗を確認するための道しるべでもあります。改善のための物差しにもなるわけです。また、このような取組を支えるためには、専門性を持った人材の確保が極めて重要になってくると思います。

今回のガイドラインの改正で、観光地経営戦略の策定や指標の高度化が求められたのは、DMOが中心となってデータを基盤にした地域経営を進めることを全国で標準化していくためだと受け止めております。

こうした状況の中で、小樽市が令和8年度予算の地域DMO交付金において、戦略データマーケティングの1,500万円の予算に加え、CMOの採用に対して支援を行う方針を示したということは、国のガイドライン改正の方向性とも一致しておりますし、それから、地域DMOが司令塔としての役割を果たしていくことを小樽市が示した意思表示であると考えます。

ここで重要なのは、どのような指標を定め、どのデータを使い、どのような体制で達成するのかをDMOが地域住民を含め、対外的に丁寧に説明し、戦略、実行、情報公開を一体的に進めていくことだと思います。観光消費、経済波及効果、雇用、住民満足、それから繁閑差、忙しいとき、暇なときの差の平準化など、必要なデータを計測して、小樽市に適したモデルとしてDMOが明確に示していく必要があります。

そこで、お聞きいたします。

まず、戦略データマーケティングに要する予算1,500万円では、どのような取組を進めるのかをお示しく下さい。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

戦略データマーケティングの実施内容につきましては、KGI、KPI設定等に向けた各種調査、観光地経営戦略の策定、そして地域の観光戦略に役立つ情報を搭載したデータの管理プラットフォームである観光DMPの構築などを行うものとなっております。

○中村（岩雄）委員

それでは、その中で実施する調査の内容、それから取得・分析するデータの種類のどのようなものなのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

KGI、KPI設定に向けた調査につきましては、まず、来訪者アンケートの実施によりまして、旅行消費額や来訪者満足度などを調査することとなっております。また、住民へのアンケートによりまして、住民満足度などを調査いたします。また、観光事業者に対して、観光従事者の平均給与額ですとか、従業員の域内在住率などを調査する予定と伺っております。

○中村（岩雄）委員

それでは、観光庁が求めるDMOの観光地経営戦略について、いつまでに策定するのか、お伺いします。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光地経営戦略につきましては、令和8年度から9年度の2か年で策定し、令和9年度末までに策定予定となっております。

○中村（岩雄）委員

DMOである小樽観光協会が中心となって、しっかりと効果検証をし、そして説明責任を果たしながら、データを土台にした観光まちづくりが進んでいけば、小樽市の魅力はこれまで以上に増して、そして地域の活力は確実に広がっていくと信じます。

観光に対する市民理解を促進して、市民の安心と観光の質を両立させる取組を着実に積み重ねることで、未来の小樽市は、住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光都市として、さらに大きく前進していけるはずだと思います。今後の取組に大いに期待しております。

◎小樽市観光基本計画の策定について

次に、小樽市観光基本計画の策定についてです。

国の観光立国推進基本計画及び北海道観光振興計画では、観光を取り巻く環境変化を踏まえ、持続可能な観光、観光DXの強化、広域的な誘客、それから観光消費額の拡大といった共通する方向性が示されております。

小樽市において策定が進められている新たな観光基本計画においても、こうした上位計画との整合性を確保しつつ、地域の特性に合わせた重点分野の設定が求められております。特に小樽市では、短時間滞在、市内消費額の低さといった構造的な課題が指摘され続けているわけですが、これをどう改善するかが計画の大きな柱になるべきだと思います。

市内の回遊を促す動線の再設計、滞在型コンテンツの創出、ナイトタイムエコノミーの強化など、消費増につながる具体策が必要です。また、観光と市民生活の調和や景観保全など、持続可能性の視点をどう計画に組み込むかも大切です。観光地としての質を高める取組が不可欠だと思います。

北海道観光振興計画では、広域周遊、それから滞在型観光が重視されておりますし、小樽市においても、札幌市、余市町、ニセコ町などとの広域連携を強化することが大切だと思います。小樽市単体の集客だけではなく、周遊ルートの中で、小樽市の価値をどう高めるのかを視野に入れた議論が求められると思います。

加えて、安定した観光財源の確保も大事です。宿泊税の可能性も含めて、どのように観光地経営を持続させるのか。さらに、KPIの設定においては、観光客数だけでなく、滞在時間、消費額、満足度など、多面的な指標を基にして、PDCAサイクルをどう構築するかも大事な論点になっていると思います。

観光庁のDMOガイドラインは、「地方自治体は、観光地域づくり法人の形成及び確立を通して実現しようとする目標や、地域の関係者全体の役割分担及び取組内容について、自らが策定する基本計画、観光振興計画等に反映させることが重要である。」とっています。それから、観光地域づくり法人が地方自治体の執行機関だけではなくて、主体的かつ自立的に運営できるよう、地域の条例や地方自治体の観光振興計画等の制度的な枠組みに観光地域づくり法人を位置づけることが望ましいといったことが盛り込まれております。第三次小樽市観光基本計画には、このような視点に基づいて、DMOの役割をしっかりと計画に位置づけることが重要であると考えています。

現在、小樽市観光基本計画策定委員会が設置されて議論が進んでいるところだと思いますが、策定委員会は、何分、委員の数が多いです。そういうこともあり、議論が十分に深まりにくい側面があるのではないかと。今後、本丸となる論点に踏み込んでいく段階を迎えるに当たって、委員の間で前提となる情報が一定程度共有されることで議論の質は格段に高まっていくものと思います。計画づくりの質を高めるためにも、策定委員会では、現在の観光を取り巻く環境の情報をぜひ共有してほしいと考えます。

そこで、伺いたいします。

まず、令和9年4月の策定に向けて、今後どのようなスケジュール感で進めていくのか、お示しください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

小樽市観光基本計画の策定スケジュールにつきましては、まず、昨年11月に設置いたしました小樽市観光基本計画策定委員会を本年10月頃までに全8回開催いたしまして、多様な関係者の御議論をいただいた上で、提言を取りまとめることとしておりまして、市といたしましては、その提言を受けて、素案を作成し、予定といたしましては令和8年第4回定例会において、その素案を御報告する予定と考えております。

また、その後、パブリックコメントを実施した上で、令和9年第1回定例会において成案を御報告いたしまして、最終的には令和9年4月策定を目指すものとなっております。

○中村（岩雄）委員

これまでに3回、小樽市観光基本計画策定委員会が開催されたものと承知しておりますが、委員会の議論を深めるには、委員のメンバーで共通認識を共有することが必要と考えます。

これまで委員会では、どのような情報が共有されてきたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

これまでの策定委員会におきまして共有されてきた主な情報といたしまして、第三次小樽市観光基本計画の位置づけと役割、DMOのガイドラインの改正に関する内容、観光基本計画とDMOが策定する観光地経営戦略との関係性、国や北海道の観光動向に関する情報、市民ワークショップや事業者ヒアリングの結果などを共有しております。

○中村（岩雄）委員

この計画は、小樽観光の未来像を左右する重要な指針となるものです。上位計画の方向性を踏まえつつ、小樽市の実情に即した重点分野を明確にし、課題解決と価値向上の両立を図ることが求められております。

そのためにも、市としての整理された考え方と十分な情報共有の下で、委員会で建設的に議論が深まることを大いに期待しております。

◎小樽職人の会について

次に、小樽職人の会です。

小樽職人の会は、平成4年に結成されました。その定め書き第1条には、本会は諸種多様の職人及び職人育成に深く携わっている人々が寄り合って、相互の親睦と研さんを通じて、広く小樽職人の存在を知らしめて職人芸と地場産業の発展を目指すことを目的とするとしておりまして、役員には組頭佐々木徹氏を筆頭にして、小頭、若衆、勘定方、文書方、小走、御意見番などを配して、これまで三十数年間にわたって、小樽市の顔として活発な活動を展開してまいりました。

その間の主な事業としては、小樽職人の会、旗イトウ製作所の伊藤一郎氏が事務局となって、小樽市、札幌市、苫小牧市、室蘭市、函館市、網走市、余市町、蘭越町ほか、道内各地の職人と連携して、特定非営利活動法人北海道職人義塾大学校が開設され、校長には当時の北海道職業訓練短期大学校、現北海道職業能力開発大学校から大川時夫氏を迎えて、街の伝習館事業、職人のアルカディア事業、Open a Way事業、組織強化、特別会計事業等の多様な事業を実施してまいりました。

また、青森県、秋田県、山形県、福島県、東京都、神奈川県、静岡県、岐阜県、京都府、石川県、愛知県、福岡県、佐賀県、熊本県、そして沖縄県等との全国各地の職人と連動して、全国職人学会を組織し、全国大漁旗フォーラムなどのイベントを開催、小樽職人の会を全国ブランドにまで高めました。

さらには、京都ルネサンスを主宰する西脇一雄氏を会長とし、永六輔氏が応援団長となって世界職人学会を立ち上げて、アメリカ、ヨーロッパからもマスター、マイスター、マエストロを招聘して、ウイングベイ小樽において世界大会を開催するに至ります。こうして、小樽職人の会は世界に名をはせるまでになりました。

この間、平成13年11月、株式会社北海道新聞社から北海道新聞文化賞経済部門を受賞、同じく11月に北海道放送

株式会社からHBC創立50周年記念事業チャレンジ北海道の大賞を受賞、それから14年1月、北海道より北海道地域文化選奨特別賞などを受賞しております。

平成20年代に入りまして、旧寿原邸に事務局を置く体験学習キッズベンチャーがスタートし、16年経過した現在も、その流れを継いでおります。

さて、この小樽職人の会が本年2月1日18時から市内某所で総会を開催、佐々木組頭からは、小樽職人の会はその役割を全うしたとして解散が提案され、理事者全会一致で承認、出席者全員でこれまでも振り返りながら万感の思いを胸に解散を決定いたしました。

小樽職人の会で行っていた制作体験は、小樽てしごと職人の会が引き継いで実施していくこととなりました。この制作体験は、本市における教育旅行の体験コンテンツとして非常に重要な観光資源であると認識しております。今年も既に4,000名以上の制作体験の申込みがあると伺っています。

新たな団体へと引き継がれましたけれども、今後も本市を訪れる多くの修学旅行生に体験してもらえるよう、制作体験の周知、PRに取り組んでいただきたいと思います。ここで市の御見解をお伺いします。

○(産業港湾)観光振興室津田主幹

制作体験コンテンツのPRにつきましては、これまでも市のホームページや小樽観光協会が発行する教育旅行ガイドブックなどで紹介してきておりまして、今後、新たな団体に引き継がれた後も、引き続きPRしてまいりたいと考えております。

○中村(岩雄)委員

小樽てしごと職人の会の船出が順風満帆となりますように、市の特段の御理解、そして御協力をお願いします。

○委員長

みらいの質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○橋本委員

◎活力ある商店街づくり推進事業費について

活力ある商店街づくり推進事業についてお伺いいたします。

初めに、今年度の実施状況を確認いたします。

この推進事業には、にぎわう商店街づくり支援事業、商店街活性化支援事業、空き店舗対策支援事業の三つの事業があるのですが、今年度のそれぞれの実施状況をお示ください。

○(産業港湾)鈴木主幹

今年度の実施状況でございますが、にぎわう商店街づくり支援事業につきましては8団体、商店街活性化支援事業につきましては10団体、空き店舗対策支援事業につきましては、今年度は新規で3人という支援実施状況となっております。

○橋本委員

では、この中の空き店舗対策支援事業についてもお伺いいたします。

事業の内容を簡単に御説明いただいて、コロナ禍以降の令和5年度から今年度、対象になった方がどのような業種で、また、どのようなお店などを出店したのかをお示ください。

○(産業港湾) 鈴木主幹

空き店舗対策支援事業につきましてですけれども、事業内容としましては、商店街や市場の活性化を図ることを目的としまして、既に事業を行われている方が小樽市商店街振興組合連合会に属する商店街及び小樽市場連合会に所属する市場におきまして、空き店舗を活用して、中小企業者が卸売業、小売業、飲食業、サービス業など、そういったものを原則街路に面した1階部分に店舗を開設または拡張する場合に、賃借店舗の家賃や内外装工事費の一部を助成するものです。

令和5年度から今年度までの実績ですが、令和5年度が5人、令和6年度が3人、今年度が現時点で3人となっております。出店した業種につきましては、飲食業や販売業となっております。出店場所でございますが、新南樽、南樽、中央市場の3市場や、商店街ですと堺町、小樽都通り、サンモール、花園銀座、梁川商店街というところで出店していただいております。

○橋本委員

続いて、助成対象者として、条件の中に1年以上継続して営業する予定であることというのが含まれていると思いますが、現在、3か年に助成を受けた方々の営業状況はいかがでしょう。

○(産業港湾) 鈴木主幹

令和5年度から助成させていただいた方々の営業状況でございますが、これら全ての店舗において、現在も営業を続けていただいているところです。

○橋本委員

こちらの支援事業は既に事業を行っている市内事業者が対象であるということでしたので、既に別の場所で事業を行っていて、商店街や市場などに新たな店舗を開設するなどといった方々であると思います。

そういった商店街や市場に新店舗を開設するに当たって、選択するに至る理由には、何かメリットみたいなものを感じていたのか、様々な理由があると思うのですが、どのような理由で空き店舗での開設に至ったのか、何か分かるものがあればお示しください。

○(産業港湾) 鈴木主幹

主に補助を受けた方々への聞き取りによるものなのですが、これらの方々は、商店街等への出店につきましては、やはりもともと既存で店舗を運営されていることもありまして、まちの中の状況で、最近観光客を含めて人通りが多くなっているということで、市内商店街等に出店するのが適しているのではないかと考えるに至ったということがあり、さらに空き店舗助成が初期費用の低減につながるということで出店の決め手になり、出店に至ったという声をいただいているところです。

○橋本委員

こういった補助金が理由の一つになっているというのは、非常にその効果が出ていることになると思います。

次に、にぎわう商店街づくり支援事業と商店街活性化支援事業について伺います。

こちらの二つの事業はどちらも商店街の活性化などを目的としていますが、過去に答弁もあるので二重になると思いますけれども、改めてこれを分けている理由を御説明いただけますでしょうか。

○(産業港湾) 鈴木主幹

こちらの二つの事業ですが、目的は共通しているところで、それぞれの事業に異なる背景や目的に基づいた助成対象団体、助成金額の設定がございます。

まず、商店街活性化支援事業は平成7年度から開始されておまして、対象団体としては商店街、商店会、その他小売業者で構成される任意団体を対象としております。この事業では、広く商店街団体を支援することを目的としているものです。

一方、にぎわう商店街づくり支援事業につきましては平成19年度に新設されたものでして、小樽市商店街振興組

合連会加盟の商店街や小樽ポイントカード事業協同組合を対象としておりまして、支援の限度を3年間とするなど、より特定の団体に対する支援を目的としているものです。

また、助成金額につきましても、両事業で異なる設定がされておりまして、このように両事業は商店街の活性化を目的としながらも、対象団体や助成金額の設定に違いがあるため、分けて運用しているものでございます。これにより、商店街の多様なニーズに応じた支援を行うことが可能となっていると考えております。

○橋本委員

この事業に対して、市が認める商店街等には、商店街が13、市場が五つ含まれていると思います。

各年度末になると思うのですが、この中の中心7商店街の直近3年間の空き店舗の総数をお示しいただけますでしょうか。

○（産業港湾）鈴木主幹

こちらで毎月市内商店街の空き店舗状況を調査しておりまして、中心7商店街ということで、具体的に言いますと、小樽都通り、サンモール、花園銀座、梁川、第1ビル、サンポート、サンビルスクエアの7か所です。

令和5年度末からになるのですが、それぞれの各年度末での空き店舗の総数なのですが、令和5年度末につきましては56店舗、令和6年度末につきましては48店舗、令和7年度につきましては、2月末時点の状況になるのですが、45店舗という状況になっております。

○橋本委員

にぎわう商店街づくり支援事業の対象は、今おっしゃっていただいたように、小樽市商店街振興組合連合会と小樽ポイントカード事業協同組合に加盟していることになっています。今年度に助成した対象者と、どのようなことに使用したか、何か分かる部分を幾つかお示してください。

○（産業港湾）鈴木主幹

にぎわう商店街づくり支援事業の今年度の助成した団体といいますが、対象者ですが、今年度は8団体に支援させていただいております。主にイベントなのですが、例えば堺町通り商店街における小樽七夕祭りという夏に開催されたイベントや、サンモールの夏のイベントという名称なのですが、具体的にはストリートピアノのイベント、あと小樽市商店街振興組合連合会が市内商店街を中心に全体で行っているオールおたる年末年始大売出しといったように、各団体が様々なターゲット向けに企画した内容にこちらの助成を利用させていただいているところです。

○橋本委員

続いて、商店街活性化支援事業の対象なのですが、先ほどおっしゃっていただいたように、商店街活性化を目指す商店街の団体、任意団体ということでしたが、今年度に助成した対象者と、どのようなことに使用されたのか、お示してください。

○（産業港湾）鈴木主幹

商店街活性化支援事業ということで、支援させていただいた団体につきましては10団体でございます。

こちらもイベントになるのですが、例えば市内のかなり広い範囲で開催されております小樽アニメパーティーですとか、まちゼミおたる、サンモールでプロレスやeスポーツ大会を実施している商店街ナイトマーケット、堺町で行われたオモジョ「おもてなしミニナイトツアー」といったイベント、あと各市場で開催されております年末年始大売出し等の各種セール等で利用させていただいているところです。

○橋本委員

今伺いますと、イベントとして、かなり大きな集客のあるようなものが行われていたことが確認できました。

この商店街活性化支援事業の対象は、商店街で商売などをされている方々、任意団体と一応なっているのですが、例えばアーケードや空き店舗をイベント会場として使いたいけれども、商店街関係者ではないという方で

も対象とはならないのでしょうか。

○（産業港湾）鈴木主幹

こちらにつきましては、商店街関係者でない方につきましても、小売事業者で構成される団体なども対象にさせていただいておりまして、例えば先ほど紹介しましたプロレスイベントの商店街ナイトマーケットは、商店街関係者でない方ですが対象として支援させていただいているところです。

○橋本委員

先ほどの繰り返しになりますが、商店街活性化支援事業が平成7年からで、にぎわい商店街づくり支援事業が平成19年から、それぞれ長く取り組んでいらっしゃるというのが分かりました。例えば市内の市場などや商店街を歩きますと、こんなお店ができたのだなという、若い方がカフェを開いていたりというのも最近よく見かけると思っています。

その方がこの支援事業を受けたかは分かりませんが、そういった皆様の努力もあって、支援の効果が出ているのかとは非常に感じるところです。

ただ、これまでの事業を展開する中で、現時点で何か課題だと思うことがあれば、お示してください。

○（産業港湾）鈴木主幹

今、委員で、新しい店舗ができたときに、そういった効果が出ているのではないかというお話もありますが、課題といいますか、事業というよりも全体的なことなのですが、商店街を取り巻く環境はどうしても人口減少で地域消費の縮小など、依然として厳しい状況にあります。ただ、このような中で、各商店街団体等におきましては、様々なターゲット、例えば観光客や地元市民ということで、その想定によりまして、我々市が行っているこれまでの支援策を活用いただきながら、商店街のにぎわいづくりを行っていただいていると考えております。

このことから、現状では、我々が行っております支援制度に課題はないものと考えておりまして、引き続きこれら既存の助成制度を有効的に活用していただくように、商店街団体等に対して継続的な支援、対話に基づいた支援の実施を継続していきたいと考えているところです。

○橋本委員

人口減少という大きな課題というのは、もちろんこの商店街にも大きくのしかかっている部分で、そもそも空いている店舗が全て貸し出しているわけでもなくて、シャッターが下りたまま、シャッターがさびて、見た感じでは管理不全の状態だなみたいなのところも店舗によっては見えたりするというのは、なかなかハードルの高いところもあるのですけれども、現時点では、この3事業に関しては、課題はないみたいな感じの御答弁をいただきました。

利用者を数字上で見ていますと、ずっと過去を遡っても、大きく伸びるということはないですが、平均してどの事業も利用されているなというのも分かりますし、先ほどの御答弁で、空き店舗にお店を出された方たちが1年から3年以上営業を続けているということも、今、観光客の方へのターゲットを絞るなどの対応もなされる中で営業し続けていかれているのだというのは、すごく喜ばしいことだと思います。

ただ、実際に市民の方々が、何か小樽市の商店街がにぎわっているな、商店街が元気になってきたなという感覚を感じているのかというのは一つ私も思うところがあります。駅に近いところなどを歩くと、曜日によっては非常に人も歩いていたりするのかとは思いますが、例えば商店街の課題は様々ある中で、単一に考えるのではなくて、例えば若者支援や子育て支援などと一緒に考えてみるのはいかがでしょうかと思っています。

空き店舗などがコミュニティーの拠点とかになると、そもそも商店街の回遊性が高まって、地域の滞在時間が延びると考えるのです。例えば、図書館の出張所みたいなものをまちの中につくって、子供などを対象にした絵本や児童書などを貸し出すスペースなどをつくれば、子育て世代が出入りできる。そこを目的に若い方たちが行く。

また、そういった行政機能を置くだけではなくて、例えば就労支援の面から、短期でお試し創業や一坪開業みた

いな、いずれ小樽市でお店をやってみたいけれども、試しに数か月やってみたいみたいな方に支援していくと、商店街の空き店舗をその後に使ってくれるような可能性も伸びるのかと考えると、行政と地域が協働して、商店街のにぎわいづくりだけではなく課題解決に結びつく可能性はあるのではないかなと思います。

来年度の予算でどうこうという話ではないのですが、今後このような課題と、ほかの課題と掛け合わせることにについて何か御所見があればお聞かせください。

○(産業港湾) 鈴木主幹

商店街やにぎわいづくりにおきましては、確かに商業機能だけでなく公共施設や、様々な人が訪れるきっかけをつくることも重要ではないかということは認識しております。

また、先ほどの答えのとおりですと、現状の支援制度におきまして、イベント支援とか空き店舗ということで実際に活用していただいて、近年においてはそれなりの成果が出ているところと認識しているところです。

その中で、確かに委員の御提案の公共施設の誘致や、お試し出店といいますか、そういったスペースの設置などは商店街の活性化に資する新たな施策でもあると思いますので、すぐというのはなかなか難しいところであると思うのですが、商店街団体の意見を伺って、引き続き継続的に顔を合わせた議論をしながら、他都市の事例も参考にしつつ、研究については進めてまいりたいと考えております。

○橋本委員

今、様々な大きなイベントがすごくあって、すごくにぎわい瞬間があると。それが、実際に商店街の方たち、商売をやっている方たちの利益にしっかりつながっているところも大事なかと思うのですが、そういった一過性のにぎわいというのに終わらせてしまうのは、実はすごくもったいないと思うのです。

例えば保健所や小樽市総合福祉センターが行政移転して、それまで使っていた方の中には利用しづらくなったなみたいな声は実際にあって、もちろん便利になった人もいるのですが、そういった意味では、駅周辺などは利便性がまだあるので、そういった利便性を生かしていくというのも大事ですし、イベントのにぎわいづくりに対して、スペースとして有効利用するというのもすごく大事なことで私も思っています。

そもそもその場所に行く目的を持たせる仕組みとか、あそこを歩くことを楽しめる仕組みというものがあるって、面で捉えるということがしっかり観光ともつながっていくのかと思っています。

そういった視点を持つと、長年続けて来られましたけれども、それぞれの事業での支援の在り方を、もしかしたら何かどこかで変えていくことも考えるタイミングが来ているのかとも思うのですが、お伺いします。

○(産業港湾) 鈴木主幹

我々の支援する側も、先ほども御答弁させていただいたのですが、にぎわいづくりという中で、商業だけでなく、観光客の取り込みですとか、一つは今、まちなか図書館というお話がありましたが、そういったことで、様々な観点から総合的に考えていく必要があるかというのは認識しているところです。

同じような答えになってしまっていて恐縮なのですが、やはりそういったことも、我々だけでなく商店街団体自体とも、こういったイベント支援をする中で、イベント企画に関わらせていただいています。例えば観光客の取り込みといった視点などで、今いろいろな企画を進めていただいているところでございます。

支援の仕方というのが変わるというのはなかなか難しいところなのですが、引き続き商店街等の方々と情報共有して、議論しながら、有効な活用策ということで、そういったことは他都市の事例も含めまして研究を続けてまいりたいと考えているところでございます。

○横尾委員

◎DMOによる観光地域づくりについて

それでは、DMOによる観光地域づくりについて、代表質問で答弁いただいている部分に関して深掘りしていき

たいと思っております。DMOに関する質問が皆さんそれぞれあったと思いますけれども、深掘りしますので、かぶらないことが多いかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

代表質問の中で、DMOの成果評価の仕組みについて聞きました。DMOが事業の効果検証を行った上で、それに対して市に説明、その内容を市が評価した上で、次年度のDMOの事業計画に反映するという事で、その後、市として事業計画の内容を精査し予算を編成するという事だったのですけれども、年内のスケジュールと考えるとうなるか、お示ください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

DMOの効果検証のスケジュール感につきましては、令和8年度の事業完了後、令和9年3月以降になると思いますが、まずはDMO自身において効果検証を行います。

そのスケジュール感につきましては、DMOである小樽観光協会が、決算や事業報告を大体その年の6月頃までには取りまとめて、総会に報告するというスケジュール感になりますので、令和9年6月頃までには、まず、一定程度DMOで効果検証していただくと。その後、市に対して説明する機会を設けまして、市といたしましては、その後、決算審議、そして予算編成までには評価を出していくというスケジュール感で考えております。

○横尾委員

予算編成まで行くとなると、次々年度の予算編成に反映されることでよろしかったでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

そのとおりでございます。

○横尾委員

この中で、市が評価した上でということでありまして、市の評価の仕組みはどのようになっていますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

市の評価の仕組みにつきましては、先ほども答弁いたしました、まず、DMO自身の検証結果を踏まえて、その後、市で評価していくこととなります。市の中でどういう評価を行っていくかといった具体的な評価の在り方、仕組みについては、今後、検討してまいりたいと考えております。

○横尾委員

それで、宿泊税の成果指標については小樽市宿泊税検討会議において行うということで、これも代表質問の中で答弁いただいていたけれども、これとは違うのか、またどういった関係になるのかをお示ください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

市の評価と宿泊税検討会議との関係性でございますが、委員の御指摘のとおり、地域DMO交付金は令和8年度でいえば約6,000万円、宿泊税を財源としております。このため、宿泊税検討会議においても、宿泊税の使途の検証といった形で、まず、検討会議でも効果検証を行います。

市といたしましては、DMOから受ける説明の内容と宿泊税検討会議の結果の双方を踏まえまして、総合的に検証、評価していくと考えております。

○横尾委員

観光地経営戦略ができて、KPIが設定されるということで、例えば令和8年だと、まだつくられていない段階で評価をしなければならないことになるのですけれども、これは改めての市の評価の仕組みなのか、目標設定がないので、宿泊税検討会議で評価するのか、どちらかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光地経営戦略が策定される前の評価につきましては、現時点でも観光地域づくり法人形成・確立計画というものがございまして、その中で旅行消費額や宿泊客の延べ数などのKPIは定めております。

観光地経営戦略を定める中では、さらにKPIを充実させていくことになると思いますが、その策定前に当たり

ましては、現時点で設定しているK P Iに基づいてまず評価していくということと、委員のおっしゃったとおり、宿泊税検討会議の中でも、その内容を検証していただくと考えております。

○横尾委員

答弁を確認した上で一つお聞きしたいのですけれども、市が評価する中で、市の職員で評価するという形なのか、外部の方がいるのかを確認させてください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

先ほど答弁させていただいたとおり、具体的な評価の仕組みについては、今後、検討していく考えですが、基本的には市の職員で評価することを考えております。

○横尾委員

それでは、事業検証の公開方法についてもお聞きしたのですけれども、DMOが地域住民をはじめとした多様な関係者に対する説明責任を果たすということでありました。

住民の中には議会ももちろん入ってきますし、住民も入ってくると思うのですけれども、議会に対しての説明責任もDMOに出てくるかと捉えるのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光庁のガイドラインにおきまして、次のような記述がございます。「観光地域づくり法人は、自らの活動や成果等を客観的なデータ等に基づき分かりやすく整理し提示することにより、地方自治体や議会、地域住民、関連事業者等の幅広い理解を得る等、公的資金による支援を受けるための努力が求められる。」とうたわれております。

このことから、DMOとしても議会に対して理解を得ていくことは必要になってくるとは考えておりますが、これをどのような形で説明していくのかや、どのような形でやっていくのがいいのかは、今後DMOとも協議してまいりたいと考えております。

○横尾委員

地域の住民をはじめとした多様な関係者に対しては、ホームページ等で広く公表していくということと言われたのですけれども、これと同じイメージなのか、それとも行政に対するような説明のイメージなのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

まず、ホームページ等では、広く事業の効果などは公表してまいるように考えております。

また、それ以外の特別な説明の機会を設けるかどうか、その方法をどうしていくかというのも含めて、今後DMOとも協議してまいりたいと考えております。

○横尾委員

成果を住民の方も考えるときに、見えにくいのかと思うのですけれども、やはり検証の結果について定量的に把握する、しっかり示す責任があると思います。具体的に定量的に設定するような考えはございますか。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

市民の皆さんに分かりやすく御理解いただくために、定量的な数値目標というものは重要と考えております。

ガイドラインが示すK P Iの中にも、1人当たりの旅行消費額や延べ宿泊者数、あとは来訪者の満足度などのK P Iが示されております。こういった分かりやすく効果的なK P Iの設定は、ガイドラインに示しているものもそうですし、それに加えて、新たに設置したほうがいい数値目標があるかというのも、今後2年間、観光地経営戦略の策定をしていく中で検討が進んでいくものと考えております。

○横尾委員

定量的なものがあれば、例えば何%までできているとか、何%以上になったらA評価、B評価みたいなのもあったりするのかと思って、確認させていただきました。

先ほど言った評価は2段階になって、結局、宿泊税検討会議の中でも評価するという話だったのですが、財務面のコンプライアンスの徹底というのがやはり重要です。例えば意思決定機関にこういったDMOの理事や役員などが入っている場合は、利益相反に当たる部分があったりするので、評価する場合にはその委員は外れるかどうか、その議決権がないといったことも配慮しなければならないのかと思うのです。これについて何か見解があればお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

それは御指摘のとおり、利益相反にならないような配慮が必要と考えております。

○横尾委員

評価の仕組みを確認させていただいた中で、今思った部分でありました。

それで、今回皆さんからの質問にもありましたけれども、DMOが司令塔になるということでありました。司令塔というと、私はサッカーやラグビーといった選手の中に司令塔がいるというところも聞かせていただきましたけれども、そういったイメージがどうなのかと。グラウンドの中、フィールドの中にいる選手の1人なのか、司令塔とはいえ、監督みたいなものなのか、そして市はチームのオーナーみたいなものなのか、もし、サッカーなどで例えとどのようなイメージなのかというのを、もし答えられればお願いいたします。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

司令塔のイメージですが、まず行政が政策の方向性やビジョンをしっかりと示すということです。それに基づいて、司令塔であるDMOは、ビジョンに基づいて具体的に戦略を立てて、それを実行していく役割となっております。サッカーに例えますと、委員の御質問にありましたとおり、市がオーナーで、DMOが監督というのは私も同感といいますか、そのように考えております。

○横尾委員

大変分かりやすくなったと思います。

そういった位置づけが明らかに変わることによって確認しましたけれども、やはり小樽観光協会はいろいろな会員の皆さんがたくさんいて成り立っていると思うので、会員に対して、こういった変化についての周知、理解というのがやはり徹底されなければ、きちんと働かないのかと思うのです。

役員の方も、もちろんだと思うのですが、会員に対しての周知、理解みたいなものは進んでいるのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

まず、DMO改正の情報など、こういった情報をきちんと小樽観光協会の事務局だけではなくて、会員の皆さんと共にしっかりと内容を共有していくのは非常に重要と認識しております。

これまで、理事会などの場を通じまして、まず、役員の間ではしっかりと情報が共有されていると私どもも伺っております。

また今後、総会の場などを通じまして、会員への周知も広く進んでいくと認識しております。

○横尾委員

ここが一番大きなところかと。今までは会員の皆さんのためにあった小樽観光協会が、明らかに団体の性質が変わってきます。そういったDMOになるということをまた会員の皆さんも支えていただかなければ、なかなか推進していくのが難しくなっていきますので、その徹底はお願いしたいと思っています。

この司令塔としての位置づけなのですが、今、策定している途中の小樽市観光基本計画ではしっかりと明確に明示する予定があるのか、お聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室津田主幹

小樽市観光基本計画への位置づけにつきましては、観光庁のガイドラインにおきましても、「地方自治体の観光

振興計画等の制度的な枠組みに、観光地域づくり法人を位置付けることが望ましい。」という記述がございます。

現在、策定中の第三次小樽市観光基本計画におきましても、DMOの役割をしっかりと位置づけていくことが必要と考えておきまして、この考え方は、これまで開催してきた小樽市観光基本計画の策定委員会の中でも共有されているところです。

○横尾委員

そうすると、載ってくるのかというところかと思います。

私の代表質問の中で最後のほうに答弁いただいた中で、成果をどう市民に感じてもらうのかというところで、宿泊税を活用して観光振興施策を推進して経済の活性化を図ることで、観光による受益を広く地域に行き渡らせる、そして、観光がもたらす恩恵を実感いただけるというふうに取り組みますとありました。

これを感じていただく部分、実感していただく部分なのですけれども、観光による受益はどのようなものか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室津田主幹

観光の受益につきましては、ガイドラインのK P Iにもございますとおり、旅行消費額や、持続可能な観光に対する住民の満足度、また観光事業者の平均給与額を高めていくといったことを通じて、雇用の創出につながるすとか、まちのにぎわいにつながるみたいなものをきっちりと実感していただくことがいわゆる観光の受益に当たるのかと考えております。

○横尾委員

これらの取組をした上で、市民の皆さんに見える形で伝わるように努めてまいりますという答弁がございました。伝えることはしているかもしれませんが、伝わるというのが非常に大事で、やはり体感していただくというのが大事だと思います。ただホームページなどで伝えるというのではなくて、しっかり実感していただけるような対策をしていただきたいと思います。

あと、この中でオーバーツーリズムの対策を進めていくという話もありましたが、これを解決すること、今まで悪くなっている状況を普通に戻すだけということで、これをもって市民の方に実感していただくというのはなかなか難しいと思っています。

また、司令塔になるのであれば、市の政策の中で責任を負う、そして評価も受けなければならない、予算議論にも関わってくるということで、市の施策の司令塔は、そういう役割があるということで非常に立場が変わってくると思っています。

私が個人的に思うのですけれども、今のところは市でやっていますが、オーバーツーリズム対策といったものも本来はDMOがやっていかなければならない、そういったものも含めてDMOがしっかり担っていくと大きく変わってくると思います。

そういったものを議会としてもしっかり議論しながら、観光施策を進めてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。